

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和3年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考) 令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革								
施策1 意識啓発の推進								
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への 掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとられないことについて、意識の改革につながるよう努めました。市民フォーラム代替事業として市ホームページにDVの啓発記事を掲載しました。新型コロナウイルスの影響で街頭啓発は実施できませんでした。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事や「若年層の性暴力・JKビジネス防止」「LGBTに関すること」「ジェンダー問題」等を掲載し、性別にとられないことについて、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課 (ルミナス)
				広報紙掲載回数: 2回 ルミナスだより: 2回		広報紙掲載回数: 2回 ルミナスだより: 8回		
				全戸配布する人権啓発冊子において、新型コロナウイルス感染による差別やインターネットでの差別解消にむけての啓発に関する記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例や太宰府市内の小中学校で起きた差別事象に関する記事を掲載しました。12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,100部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	今年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページにDVに関する啓発記事を掲載することで啓発に努めました。 公開時期: 令和2年12月から テーマ: コロナ下の家庭の中で～DV相談からみえてくるもの～ 執筆団体: NPO法人アジア女性センター	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	新型コロナウイルスの影響から、初の動画配信方式で実施し、啓発に努めました。 テーマ: ママ目線！誰でも今すぐできる防災術～もしもに備えるいつも～ 講師: 柳原 志保(歌うママ防災士) 動画配信期間: 令和3年10月15日(金)～令和3年11月15日(月)	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	人権政策課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数 企業や市民への取り組みへの活用回数	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙: 2回 パネル展示: 2回	今後も、積極的に活用していきます。	シンボルマークを積極的に活用しました。 広報紙: 2回 パネル展示: 1回 ホームページ: 1回	今後も、積極的に活用していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、ホームページ上でパネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、パネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	(令和元年度に公募済)	令和5年度以降の方法を検討していきます。	(令和元年度に公募済)		人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	広報紙:9回 市ホームページ:23回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙:4回 市ホームページ:20回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和2年度) 関連図書蔵書数 1,220冊 関連特集実施回数 3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和3年度) 関連図書蔵書数 1,175冊 関連特集実施回数 6回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
				男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。 蔵書数:82冊 特集回数:3回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の「男女共同参画週間」並びに11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」や1月は「LGBT」3月のルミナス感謝Weeksに合わせて「ジェンダー」特集を行いました。 蔵書数:114冊 特集回数:4回	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行いました。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考) 令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
10	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用	社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。	全課
11	男女共同参画の表現ガイドラインの周知と改訂	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立った表現となっているか確認します。改訂にあたっては、メディア・リテラシーの視点も含めて見直しを行います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂 ○経営企画課 市広報紙作成時 ○議事課 議会日より作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン(平成24年2月発行)」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用に努めました。	委員変更等に伴うことから、広報委員会でのガイドラインの周知徹底を行う必要があります。	経営企画課
				広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。	特になし	広報紙、市民周知用パネルの内容について、ジェンダーにとらわれない表現に努めました。国際交流協会が発行する市民向け機関誌である「フレンズベルNEWS」や「キャンパスネット情報誌」に使われる内容がジェンダーにとらわれない表現となっているのかを確認しました。		国際・交流課
				広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 2回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回		広報紙発行回数 12回 パネル作成回数 3回 機関誌「フレンズベルニュース」確認回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2回		
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数:1回	講演会などのテーマ設定を検討しました。	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数:1回 オルミナス制度・習慣・慣行見直しのきっかけとなるテーマのセミナーを実施しました。 みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日:令和4年3月6日(日) 講師:本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウンセリング) 参加者数:21人		人権政策課 ルミナス

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充								
施策1 学校等における男女共同参画の推進								
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じた男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法の本質に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。家庭の中の役割に対する男女の固定観念、夫婦別姓など考えられることを中心にグループワークを行いました。	個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり、前年度からの課題は継続している現状です。引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	昨年に引き続き、男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。保育の中で家族の取り組みとして、家庭の中の役割を子どもたちや保護者と一緒に考えていきました。	前年度からの課題はまだ継続している状況ではありますが、個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思えます。	ごじょう保育所
				小学校から中学校まで「道徳」の内容を系統的に指導しました。また、人権教育資料あおぞら等の資料を活用し、男女平等についても考えさせることができました。	経験年数が少ない教師の増加に伴い、こうした教師への指導の機会を増やしていく必要があります。また、標準制服の指導等を通じて、男女の在り方についても考えさせていく指導が必要です。	小学校から中学校まで、「道徳」の学習にカリキュラムとして位置づけ、系統的な指導を実施しています。また、児童生徒の実態を踏まえながら、機会を捉えて日常的に考える機会を設けることができました。	若年教員が増えていることも踏まえ、男女共同参画社会を推進する視点で児童生徒の実態にアンテナを張っておき、即時対応するためにも、指導方法の継承が必要です。	学校教育課
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。	地域の人を招いた学習や、児童生徒が地域に出ていき、地域の人との交流を行う学習が定着してきました。新型コロナウイルスの影響等で十分な活動ができない面もありましたが、学校の教育課程の中には定着してきています。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域に出る活動は制限されましたが、その中でも地域の方による学校支援が継続しており、児童生徒と地域の方との交流の継続に努めています。	多様な職業の方との日常的なふれあいの中で、自己の進路を考えることができる活動の継続が必要です。	学校教育課	
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を発揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供 研修会案内回数	保育所所園長会議 7回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育所所園長会議 6回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を発揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムが中止となりましたので呼びかけは行っていません。 市内高校・大学にデートDVパンフレットを配架しました。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	小・中学校、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				男女平等教育や性暴力、デートDV等に関する啓発文書を配布し、それらを活用した指導を充実させるよう指導しています。	人権教育の推進の中で、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。	性暴力被害者のためのワンストップセンターの周知や性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	性暴力への認識を児童生徒自身にも高める指導が必要です。	学校教育課
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的な系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	学習指導の内容と、日常生活の中での指導を関連させた指導が必要になります。日常活動のあらゆる場面に配慮できる教師の感覚を育てていく必要があります。	小学校では、発達段階に合わせて、体と心の発育・発達や両者の密接な関係について指導しています。中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康の関係について指導しています。また、体や心の発育・発達には個人差があることについても理解させるようにしています。	カリキュラムのなかに位置付けられているとはいえ、学習の機会が単発になる傾向があります。児童生徒の実態に合わせて、継続的な指導が必要です。	学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実								
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	標準服の導入に伴い、その意義等について協議する中で、教職員の男女平等への意識が高まっています。	今後、標準服の実施によりもろもろの課題や成果がみられると思われませんが、研修のためのよい機会として活用していく必要があります。	標準服を導入した意義が浸透することで、教職員の男女平等への意識が高まっています。さらに、性暴力根絶に向けた教職員への啓発文書を配布し、性暴力等と対応への認識を深めるようにしました。	標準服の実施に伴う成果や課題を共有するとともに、啓発文書に基づく校内研修を定期的に行っていく必要があります。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していません。	新型コロナウイルス感染の状況を見ながら開催を検討していきます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していません。	新型コロナウイルス感染の状況を見ながら開催を検討していきます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回 ①ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 参加者数:22人 ②DV被害者への理解と支援 開催日:令和2年11月14日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:24人 ③オトコの介護と働く環境 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:藤崎真二(西日本新聞社論説委員) 参加者数:16人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナー3回と講演会1回を開催しました。 ①子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子(西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人 ②障がいを持つ女性が抱える課題を理解する 開催日:令和3年11月13日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:32人 ③LGBTの存在をもっと身近に 開催日:令和4年1月22日(土) 講師:荒牧明楽(NPO法人カラフルチェンジラボ) 参加者数:25人 ④みんなで『ジェンダー』を考える!! 開催日:令和4年3月6日(日) 講師:本多 玲子(NPO法人博多ウイメンズカウセリング) 参加者数:21人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。 個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	個人懇談の回数 250回 クラス懇談会の回数 0回 保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。 全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日:11月27日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「ともにいきる」 講師:吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長)	緊急事態宣言での自粛登園や保護者会との行事の縮小、そして、送迎時は、裏門対応実施の為、保護者との関係が例年のようには築けず、伝えきれない課題がありました。保護者学習会は実施できませんでした。 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。 全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、シンガーソングライターの高橋亜美さんを講師に招き、在日韓国人やADHD(注意欠陥多動障害)であるがゆえのイジメられた経験などを歌と語りで伝えていただきました。 開催日:12月23日(木) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「生まれてきてくれてありがとう」 講師:シンガーソングライター高橋亜美	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、個人懇談やクラス懇談の開催がなかなか出来ない状況だったので、保護者との関係づくりがなかなかできず、伝え方などの難しさがあった。 多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々に声かけをしていきます。	ごじょう保育所 社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
				2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課
				社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼していきます。	社会教育課
				新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	新型コロナの関係で、書面での協議会の開催や事業が中止になるなかで、できるだけ、多くの関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市内学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館、大宰府展示館は毎月定例会議を行っていました。このほか九州歴史資料館を交えて会議を行っており、緊急事態宣言で1回中止となったものの、2回実施しました。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等) 男性の介護支援講座 料理教室等 の開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回 ①パパと作るうちもち水ギョーザ 開催日:令和2年8月1日(土) 参加者数:親子5組 ②男の自慢料理 パルサミコ酢でおうちレストラン 開催日:令和2年10月4日(日) 参加者数:5人 ③男性歓迎! しあわせクッキング~点心を極める!! 開催日:令和2年10月17日(土) 参加者数:16人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回 ①男性の家事参画応援! イキな男の魚のさばき方 開催日:令和3年10月2日(土) 参加者数:6人 ②男性歓迎! しあわせクッキング ~3種のスパイスカレー作り~ 開催日:令和3年10月16日(日) 参加者数:20人 ③男性の家事参画応援! 男の自慢料理 開催日:令和4年1月23日(日) 参加者数:4人	男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。	人権政策課 (ルミナス)
				◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 1回(予定4回。コロナの影響により1回中止) ・参加者 44組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 3回(予定4回コロナの為3回中止) ・参加者 54人(大人30人、子ども24人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 7回 ・参加者 41組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 9名	・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。現状としてはコロナの中で在宅勤務が増えたことで父親の関わりは増えてきています。育児をとられてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となっていて子育てに悩みを抱えていっぱいになって相談される方もいます。 チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。	◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 2回(予定4回。コロナの影響により2回中止) ・参加者 13組の父子 「親子であそぼう会」 ・開催回数 1回(予定4回コロナの為3回中止) ・参加者 24人(大人14人、子ども10人) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 12回 ・参加者 65組 ◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 8名	・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。父親の育児をとるパパも増えてきてサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となっていて子育てに悩みを抱えていっぱいになって相談される方もいます。 チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和2年度はコロナのため講話のみを実施しました。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 3回 ・参加者 延16人 	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの予防・改善を図ります。令和3年度はコロナのため講話のみを実施しました。家庭で簡単にできる野菜レシピを配布し、健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 3回 ・参加者 延8人 	健康づくりのための料理教室を今後も開催し、対象者や内容を検討していきます。	元気づくり課
26	男性の働き方や生き方に関する意識改革	男性中心型労働慣行を見直し、多様なライフスタイルを認め合う意識改革を促します。	広報紙や啓発冊子、ホームページ等による啓発回数	男女共同参画推進センタールミナスで「オトコの介護と働く環境」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	男女共同参画推進センタールミナス講演会で「みんなでジェンダーを考える」と題した主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に努めます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和2年度実績		令和3年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 若者世代へのアプローチ								
27	若者世代の男女 共同参画に関する 理解促進	将来を担う若者世代が男女 共同参画の意義を理解し、 ライフプランを考えられるよ うな理解の促進を図りま す。	市内大学等への理解促進 を図った回数	DV相談周知カード・シールの備え付 けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りながら、 意識啓発の方法を検討していきま す。	DV相談周知カード・シールの備え付 けを市内大学に依頼しました。 依頼回数: 1回	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りながら、 意識啓発の方法を検討していきま す。	人権政策課
				人権政策課と連携し、デートDV関係 のパンフレット配布等、市内大学等 への理解促進のための取り組みを 検討しましたが、新型コロナウイルス の影響により学生の登校が減ってい ること等の理由から実施を見送りま した。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議運 営会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	市内大学等への理解促進のための 取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議運 営会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー
(事業番号20男女共同参画に関する講座等の実施)



◆男性の家事参加応援! イキな男の魚のさばき方
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)